

# 会議概要

会 議 名	令和4年度 第1回 忠岡町入札監視委員会
会 議 日 時	令和4年5月12日 午前10時30分から午前11時50分まで
会 議 場 所	忠岡町役場 3階 ミーティングルーム
出 席 委 員 氏名(職業)	松本 淳(大学教授) 白井 希久枝(税理士) 植木 和彦(弁護士)
事務局及び出席職員	町長公室長、町長公室次長兼総務課長、総務課主事
欠 席 者	なし
議 題	(1) 委員長の選出について(職務代理者の指名) (2) 本町の入札、契約制度等について (3) 入札監視委員会の進行について (4) その他
公開・非公開の別	非公開
非 公 開 の 理 由	忠岡町情報公開条例第6条第4号 忠岡町入札監視委員会規則第6条第5項
議 事 概 要	(1) 委員長の選出について(職務代理者の指名) 委員長は、委員の互選により 松本 委員を選出した。 職務代理者は、委員長の指名により 白井 委員に決定した。  (2) 本町の入札、契約制度等について ・本町の入札制度について説明を行った。 主に入札監視委員会の設置理由、所掌事務について 本町の入札制度の見直しについて 発注の仕組み、令和4年度からの入札制度について 令和3年度の入札結果 などを説明した。  (3) 入札監視委員会の進行について ・建設工事以外の委託、物品購入、随意契約についても審議対象となる。 (少額随意契約案件は除く。) ・事前に発注済み案件データを送付し、全部で5件程度抽出していただく。 ・その他は規則に準じて報告し、審議をお願いする。  (4) その他 次回委員会の開催は、10月頃を予定している。

<p style="text-align: center;">質 疑 応 答</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の制度改革で制限付一般競争入札の適用範囲を拡大したが、制限付一般競争入札の件数は増加していますか。 (回答) 令和4年度における建設工事については、制限付一般競争入札案件はございませんが、設計委託で1件予定、物品購入で既に2件執行済みで、件数は増加傾向にあります。</li> <li>・ 電力供給契約の入札が不調となっていますが、最終的にどうなったのですか。 (回答) 制限付一般競争入札において不調となったため入札を中止し、指名競争入札を執行しましたが不落札となったため、緊急の5号随意契約を行いました。</li> <li>・ 審議材料として、申告書や決算書等の書類を出していただけますか。 (回答) 現在、業者から財務書類の提出を求めておりませんので、町として保管している財務書類はございません。</li> <li>・ 審議案件の無作為抽出の方法とはどのようなものでしょうか。 (回答) 正確には無作為抽出ではなく、事前に発注済み案件データを送付し、委員から全5件程度抽出していただくこととなります。</li> <li>・ 抽出データとはどのようなものになりますか。 (回答) 入札結果を集計したものになるかと思えます。</li> <li>・ 入札辞退の理由は毎回聞いていますか。 (回答) 任意で理由を聞くこともありますが、原則は辞退により受注者が不利益な扱いをすることはありません。</li> </ul> <p><b>【意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注業者が適切に業務を履行できるかどうかを見定めるために、事前に受注業者から申告書や決算書等の提出を求めるべきではないか。</li> <li>・ 発注者と受注者の接触機会を減らすために、電子入札や郵便入札の導入、資料の送付も郵送で行うなど、対応を検討してみるのはいかがでしょうか。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">備 考</p>	